

第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のパブリックコメントに対する本市の考え方

内容	本市の考え方
<p>第1章 基本的な考え方</p> <p>1 総合戦略の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はっきり言って、文章が稚拙であるが故に、内容がすつと頭に入ってきません。具体的に指摘します。</li> <li>・「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）」の述語は何ですか。「平成27年10月に第1次の総合戦略を策定しました。」ということになるのですか。おかしくありませんか。</li> <li>・「わが国の人口が、平成20年をピーク（中略）負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされていることから、岩国市が人口減少の抑制（後略）」。この文章は、先に我が国の人口、地域経済について一般的な動向を示しています。この文章が直接岩国市に繋がるというのは論理的におかしくありませんか。いったん、文章を切って、岩国市についても、同様に、あるいは全国の動きよりも早いスピードで人口減少に入っていることを述べてから、人口減少の抑制と地域活力の向上（後略）の文章に繋げるべきです。</li> <li>・順を追って、文章の構成を考えれば、次のようになります。（書き出し）我が国の人口が（中略）予想されている中、<del>地域経済は</del>「人口減少（中略）リスクが高いとされている。（改行）岩国市においても、（人口減少の動向を示す文章）ことから、人口減少の抑制と（中略）第1次の総合戦略を策定しました。</li> <li>・年次の記述について、統一してください。</li> <li>・和暦（西暦）という形にしては、いかがですか。 平成20年（2008年）</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行います。</p>
<p>2 総合戦略の位置付け</p> <p>(1) 岩国市総合計画と総合戦略について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主語を最初に入れてください。</li> <li>・（総合戦略は、）平成26年（2014年）12月に策定（中略）であることから、<del>（総合戦略においては）</del>「岩国市総合計画」の中で（後略）</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行います。</p>
<p>3 国及び山口県のまち・ひと・しごと創生戦略との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主語を最初に入れて、次のように文章を修正してください。</li> <li>・（総合戦略は、）国及び山口県（中略）今後の施策の方向を勘案して策定するものとします。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行います。</p>
<p>5 基本理念と基本目標</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2ページ7行目の「さらに、女性を中心とした若者の市外への流出や少子化に伴い、将来の子育て世代が少なくなることから、地域活力の低下が懸念されます。」は、人口動態に関する記述であり、人口問題の課題も含んでいるので、以下の文章に続けて、締めくくることが望ましいです。</li> <li>・人口動態では、（中略）社会減が続いています。<del>（さらに）</del>特に女性を中心とした若者の市外への流出や少子化に伴い、将来の子育て世代が少なくなることから、地域活力の低下が懸念されます。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行います。</p>

内容	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年（平成20年）→平成20年（2008年）</li> <li>2012年（平成24年）→平成24年（2012年）</li> </ul>	<p>ご意見をいただいた西暦（和暦）から和暦（西暦）表記への変更については、後述でご意見をいただいた『「平成24年（2012年）の合計特殊出生率1.61と、比較的高い水準」とありますが、4ページにある平成29年（2017年）の合計特殊出生率1.47は全国平均的な数値ですので、この表現「平成24年（2012年）の合計特殊出生率1.61と、比較的高い水準」は削除すべきです。』とすることをご意見を踏まえ、該当箇所を削除します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性を中心とした若者の市外への流出」とありますが、女性の市外への流出要因は何ですか。これにははっきりと分からなければ対応策が作れません。</li> <li>推察ですが、地元の若い男性の不甲斐なさ、頼りなさが起因して、市外の男性に嫁ぐ女性が増えているということではありませんか。</li> <li>となると、家庭、学校、地域社会における児童・生徒の育て方を根本的に変える必要があります。その対処の一つは、幼児期に非認知能力を高める教育を行なうことです。幼児期に非認知能力を高める教育を受けると、成人後もその効果が続き、社会的な成功や健全な生活につながるという研究結果が出ています。</li> </ul>	<p>近年、東京圏への転出超過は全国的に増加しており、その中でも特に女性の東京圏転出は多い傾向にあります。本市における女性の市外流出の要因ですが、平成27年度に本市が実施した「定住・移住に関する意識調査」では、移住希望者が移住を希望する理由として、「買い物や交通の利便性が良いところに住みたいから」「にぎわいや活気のあるところに住みたいから」といった理由を挙げる方が多いという結果となっています。このことから、対応策としましては「基本目標4 地域の暮らしを支えるまちづくり」に示す、魅力ある居住環境の整備・保全や地域交通の維持に向けた取組を行い、買い物や交通の利便性向上に努めるとともに、「基本目標1 まちとまちをつなぐ交流づくり」に示す観光や文化・スポーツによる交流人口の推進、「基本目標2 産業振興によるしごとづくり」に示す中心市街地の活性化などにより、にぎわいや活気の創出などに取り組み、加えて「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」に示す子育て支援策に取り組むこととしています。これらに総合的に取り組むことで、若い世代に選ばれ、暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。</p> <p>非認知能力を高める教育につきましては、平成30年4月に改定された「保育所保育指針」・「幼稚園教育要領」においても重要視されており、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」の7割が非認知能力につながるものとなっています。本市においてもこの指針・要領に基づき、子どもが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うため、保育・教育活動全体を通してその資質・能力を育むよう、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、家庭、学校、地域社会がともに児童・生徒の育ちや学びを支えていくことはとても重要なことであり、多様な人とのかかわりは、ご指摘いただきました非認知能力を高めることにつながると思っています。本市におきましては、幼児期から中学校卒業までの子供の育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する「地域協育ネット」の仕組みを生かした取組も推進しているところです。</p> <p>ご意見につきましては、特に総合戦略の取組に位置づけてはおりませんが、これらの取組の充実を検討していく上で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成24年（2012年）の合計特殊出生率1.61と、比較的高い水準」とありますが、4ページにある平成29年（2017年）の合計特殊出生率1.47は全国平均的な数値ですので、この表現「平成24年（2012年）の合計特殊出生率1.61と、比較的高い水準」は削除すべきです。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、削除を行います。</p>
<p>(2) 基本理念と基本目標</p> <p>○基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冒頭部分の「地域活力を向上するためには」→「地域活力を向上させるためには」、あるいは「地域活力が向上するためには」に修正すべきです。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行います。</p>
<p>○基本目標</p>	

内容	本市の考え方
<p>1 まちとまちをつなぐ交流づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも「まちとまちをつなぐ交流づくり」の「まちとまちをつなぐ交流」とはどのようなことですか。ここには「まちとまちをつなぐ交流」という記述はないように思います。</li> <li>・「観光交流を中心とした「交流」をより活性化することで、住み続けたい、住んでみたいと思う」とありますが、定住化を促進するというのであれば、この文章に「観光交流」だけでなく「文化・スポーツ交流」なども加えるべきです。</li> </ul>	<p>本市では総合計画の基本構想において、人と人の結び付き、支えあい、助けあい、人や地域のつながりを連想する「つなぐ」という基本理念をキーワードとしています。総合計画の「まちとまちをつなぐ」とは、「1-1 交流の推進」における、観光や文化・スポーツを通じた誘客促進により生まれる市外・県外・国外などのまちの人々とのつながりや、「1-2 空港・港湾の活用」における、錦帯橋空港や港湾などの活用した他のまちとの広域的なつながり、「1-3 シティプロモーションの推進」における、他のまちへの情報発信により、岩国市を認知してもらおう仕掛けづくり等を示しており、これにより市外・県外・国外との交流を促進することを意味しています。</p> <p>ご意見のとおり、基本目標1の基本的方向の文中に「まちとまちをつなぐ交流」に関する説明がないため、文末に「これらの市外・県外・国外とのつながりを深める取組により、交流促進を図ります。」という文章を追加します。</p> <p>ご意見を踏まえ、前段について「文化・スポーツ交流」を加え修正を行います。</p>
<p>2 産業振興によるしごとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致等による雇用の拡大を図るとか、新産業の創出等をうたっているのに、従業者数の目標値が現行基準値を下回るのをおかしくありませんか。</li> </ul>	<p>本市の推計では、15歳以上の人口については、平成30年度から令和6年度までの期間で約4.5%の減少が見込まれていますが、基本目標2の数値目標である「従業員数(人)」については、総合戦略の取組を行うことで、平成30年度の水準である約35,000人を維持することを目標としています。</p>
<p>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の体力や運動能力が低下していることを考えると、もっと運動やスポーツをする機会、例えば放課後のスポーツ教室の開催などを作ることにについて記述すべきではないですか。</li> </ul>	<p>子供の体力向上及び運動の機会の充実につきましては、「岩国市スポーツ推進計画」の基本施策である生涯スポーツの推進に基づき市内に6団体ある総合型地域スポーツクラブが、子供から高齢者まで、身近に日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりなどに取り組んでおり、今後ご意見を参考に関係各課と連携しながら取り組んでまいります。</p>
<p>4 地域の暮らしを支えるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活関連機能サービスの向上や経済の活性化のため、積極的に広域連携を推進」とありますが、どのような広域連携で地域経済が活性化するのか説明してください。</li> <li>・「市民団体や企業・関係機関等と連携して(中略)人材育成や地域経済の活性化を図ります」とありますが、どのようなことで地域経済が活性化するのか記述してください。</li> </ul>	<p>本市は、広島市からおおむね60km圏内の24市町(広島県内の9市8町と山口県内の2市5町)で構成する広島広域都市圏に参加し、連携中枢都市圏の形成に取り組んでいます。</p> <p>圏域市町が連携する事業として、錦帯橋と世界文化遺産である原爆ドームや厳島神社を始めとした圏域の観光資源を結びつけた広域的な観光ルートの創出や周遊型観光プロモーションを実施し、本市への国内観光客・訪日外国人観光客を誘客することで、観光消費の拡大を図ります。また、広島市中心部ほかで開催される物産展や大規模商談会等への市内事業者の出展を支援し、本市の製品の販路拡大を図ります。そのほか、東京・関西圏大学生のU I Jターン促進、有給長期インターンシップの実施による地元企業の認知度向上と若者人材の確保など、幅広い広域連携により地域経済の活性化につながるものと考えています。</p> <p>現在策定中の「英語交流のまちIwakuni創生プロジェクト基本方針」において、市民団体や企業・関係機関等と連携する横断的な仕組みづくりを検討しており、今後は、この方針に基づき取組を行うことで、基地のある岩国の特性を活かした人材育成や地域経済の活性化を図っていきたいと考えています。</p>
<p>第3章 具体的な施策内容</p> <p>1 基本目標1 まちとまちをつなぐ交流づくり</p>	

内容	本市の考え方
<p>1-1 交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「1 まちとまちをつなぐ交流づくり」をうたうなら「1-1 交流の推進」に特定のテーマで連携・協力する項目を入れるべきではありませんか。</li> <li>例えば、食の交流をするまちとして「ブランド牛の産地」、「押し鮭の名産地」や「蓮根を食材とする食品加工の名産地」、「地酒の名産地」、文化の交流をするまちとして「伝統芸能（神楽など）の継承地域」、「桜の名所」「桜守の活動が盛んな地域」、「近世初期における建築・土木（木橋等）等の都市づくり遺産」を持つまち、「吉川家の所在地域（播磨、安芸、石見など）」のまちのほか、自然災害被災時に協力・連携するまちなどを検討してみてもどうですか。</li> </ul>	<p>交流の推進については、これまで様々な分野で実施しており、今後も引き続き状況に合わせて取り組んでいくため、次期総合戦略では特定のテーマに絞り込むことなく、各分野において、その時々の需要や傾向、受け入れ体制などを勘案し取り組むこととしています。</p> <p>その中でも特に食や歴史、自然体験などの観光交流については「1-1-1 観光による交流人口の拡大」で、日米交流やスポーツ交流については「1-1-2 文化・スポーツ交流による交流人口の拡大」で、本市の特性を活かした英語交流については「4-5-2 英語交流のまち Iwakuni の推進」で行うこととしています。</p> <p>また、実施に当たっては「4-4-1 広域連携の推進」にある広島広域都市圏等についても活用を行い、個別テーマによる交流について、より集客性の高い魅力あるものとしたいと考えています。</p> <p>ご意見としていただいた特定のテーマにつきましては、今後の交流事業の立案・実施に向け参考とさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>錦帯橋の世界文化遺産への取組については、「ユネスコ世界遺産リストへの登載」ではなく、まずは国内での「世界遺産暫定リストへの掲載」とすべきではないですか。</li> </ul>	<p>本市では、錦帯橋のユネスコ世界遺産リストへの登載を目指して、錦帯橋が有する顕著な普遍的価値に関する調査・研究や国内外専門家との合意形成、市民の機運醸成等の各種取組を行っているところであり、世界遺産暫定一覧表への掲載については、その段階の一つとして、現在、取組を進めているところです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-2の「合宿等を誘致」するには、雨天時の「屋内運動施設」や筋力等の「トレーニング施設」の整備も必要となります。それらを整備することについても記述すべきです。</li> <li>「県立武道館の整備に向け、山口県に対し要望活動」とありますが、何を要望しようとしているのかわかりません。もっとはっきりと「市内への整備」とか「誘致」という用語を使うべきではありませんか。</li> <li>近年のスポーツの潮流は、アーバンスポーツ（スケートボードやスポーツクライミング等）、ビーチスポーツ・ウォータースポーツ、eスポーツの3つの分野にあります。若者に人気のあるアーバンスポーツやビーチスポーツ・ウォータースポーツの環境を整備することを提案します。特に、錦川を活用したウォータースポーツの推進を期待します。</li> </ul>	<p>合宿時の屋内運動施設については、愛宕スポーツコンプレックスカルチャーセンターのアリーナや総合体育館のアリーナ等を想定しており、トレーニング施設についても総合体育館のトレーニングジム等の既存施設で対応したいと考えています。</p> <p>なお、市の屋外運動施設には屋内練習場を併設していませんので、合宿誘致を進める中で、検討させていただきます。</p> <p>武道館につきましては、市内に全国大会や県大会等公式な大会等の開催に必要な規模や基準を満たした施設が十分ではないことから、現在、山口県に対し県立武道館の建設について要望をしております。</p> <p>なお、市が考える武道館の内容につきましては、現在、改訂作業を行っている「岩国市スポーツ施設整備基本構想」の中で整理してまいります。</p> <p>本市では、「スポーツ推進計画」に基づき、「いつでも」「どこでも」「誰もが」「気軽に」「いつまで」気軽にスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの推進に取り組んでいます。今後は、更なる生涯スポーツの推進を図る上で、若者等に人気のあるスポーツの動向についても情報収集を行うとともに、いただいたご意見については、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-3の「広告・動画などの様々な媒体」とありますが、「広告・動画など」は媒体ではありません。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、概要の「広告、動画など様々な媒体を活用し」について、「広告媒体・動画などを活用し」に変更します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「本市の特徴的な有形・無形資産について、積極的に情報発信を行なうとともに、提供する情報の充実を図る」とありますが、「提供する情報の充実を図り、積極的に情報発信を行なう」とする方が適切ではありませんか。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、修正します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-4の「新たなチケット売り場」とは何ですか。</li> </ul>	<p>観光シーズンには、錦帯橋の料金所が大変混雑するため、観光施設のチケットのスムーズな購入やインバウンドに対応したチケット売り場を新たに整備することを想定しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「錦帯橋の歴史や構造等を紹介し、その魅力を発信するとともに、地域の賑わいを創出する施設を整備する」とありますが、これは「(仮称) 錦帯橋資料館」を指していると理解します。</li> <li>「(仮称) 錦帯橋資料館」の設置の目的は、市民だけでなく国内外の多くの方々に錦帯橋の魅力や価</li> </ul>	<p>錦帯橋の歴史や構造等を紹介し、その魅力を発信するとともに、地域の賑わいを創出することを目的として、岩国一丁目の中央フード銀座店跡地と隣接地を活用した（仮称）錦帯橋資料館の整備を検討しています。</p> <p>施設の設置場所についてですが、現在、錦帯橋を訪れる観光客の多くは、錦帯橋から吉香公園を通過して</p>

内容	本市の考え方
<p>値を紹介するものであり、賑わい創出が第一の目的ではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称) 錦帯橋資料館の位置」については、「錦帯橋みらい計画(基本計画)」によると、錦帯橋みらい構想検討委員会の結論は、「錦帯橋からロープウエーまでの動線上にあることが望ましく、吉香公園内に設置するのが良いとされた」とあります。また、「岩国市都市計画マスタープラン(改訂版)」の「(4) 公園・緑地整備の方針」には、「◆ 歴史資源と一体となった吉香公園については、観光、交流、歴史・文化の伝承等、多様な場を有する空間として整備・活用を図ります」と吉香公園の整備方針が明示されています。さらに、平成 20 年(2008 年) 5 月 17 日付けのナント大学教授、ミシェル・コット博士から福田市長宛の書状には、「特に公園は、錦帯橋架替えの際には作業スペースとなります。そうした利用によって、公園には『技術伝承の場』という意味を持たせることも出来るでしょう。」と記述されています。</li> <li>・これらを踏まえれば、「(仮称) 錦帯橋資料館」の設置場所は、吉香公園内の建造者・吉川広嘉像から岩国城ロープウエー麓駅までの動線上になることは明白であり、必然です。</li> <li>・市は、「(仮称) 錦帯橋資料館」の設置場所として吉香公園以外を考慮しておられるなら、その場所に設置することが必然とする論理(例えば、建設予定地の方が吉香公園以上に入場者数が増えること等)、また吉香公園の整備方針に反しないとする根拠を示していただきたい。</li> <li>・市は、integrity を持っていただきたい。</li> </ul>	<p>ープウェイ山麓駅に向かわれています。そのため、この動線上となる公園内に錦帯橋資料館を整備することは、観光客の利便性を向上するとともに、観光、交流、歴史・文化を伝える空間として吉香公園の魅力の向上に繋がるものと考えます。一方、錦帯橋を挟む対岸の岩国地区につきましては、歴史的な建物が多く残されており、魅力的な町並み景観が形成されているものの、観光客の周遊も少なく、かつての賑わいが失われつつあります。このような状況を踏まえ、城下町地区一体としての魅力の向上や地域の賑わいの創出等を総合的に勘案した結果、現在の位置(岩国一丁目)に整備することとしています。</p>
<p>1-2 空港・港湾の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1-2-1の「特定ターゲットに向けた旅行助成を行い、搭乗者数の増加を図る」とありますが、特定ターゲットとしてどのような層を考慮しておられるのでしょうか。また、その人たちの旅行助成の根拠はどのようなものですか。</li> </ul>	<p>旅行助成については、現在、沖縄線の利用促進・定着化を図ることを目的に、市民と沖縄県民相互の交流事業を対象とした旅行助成を行っておりますが、更なる利用促進を目的に団体利用に向けた取り組みについても、検討してまいります。</p>
<p>1-3 シティプロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1-3-1の「シティプロモーションを推進することにより、都市イメージの定着を図る」とありますが、「都市イメージ」についてはもう少し具体的に説明する必要があります。単に「都市イメージ」というだけでは何の魅力も発信できないと考えます。例えば、「若い世代の居住に適した都市イメージ」というような形容詞が要ります。</li> </ul>	<p>本市では、平成 28 年度に策定した「岩国市シティプロモーション戦略」において「訪れてよし、暮らしてよしの岩国市」を将来ビジョンに掲げ都市イメージとして取り組んでおります。具体的な説明については、「具体的な取組」欄の「シティプロモーションの推進」の項目での説明とさせていただきます。</p>
<p>2 基本目標 2 産業振興によるしごとづくり</p> <p>2-1 企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2-1-1の「市内企業の投資誘致を推進」とありますが、「市内企業の投資誘致」とはどのようなことですか。</li> <li>・企業誘致にあたっては、経営者、あるいは役員が岩国に縁がある企業を重点的に訪問することを提案したい。</li> <li>・企業の事業所等の設置や増加従業員に対して優遇制度を設けているのなら、条件を満たせば助成を実施するのは当たり前ではないですか。優遇制度を拡充するとか、あるいは条件を緩和するとか、優遇制度の改善を実施するというのでしょうか。</li> <li>・外資系企業の研究開発・製造拠点の新規立地にあたって、用地選定の業務をした経験から、新たな産業団地の用地選定にあたっては用地の visibility、特に山陽自動車道からの可視性を重視するよう提案します。</li> </ul>	<p>「市内企業の投資誘致」では、市内の事業所における設備投資や事業拡大、雇用の増加を考えていますが分かりにくいため、「概要」欄の「投資誘致を推進します」を「投資の促進を図ります」に修正します。</p> <p>「2-1-1 企業誘致の推進」の中の企業訪問の実施に当っては、現在も岩国に縁のある企業を中心に訪問を行っておりますが、今後も引き続き御提案も参考にして企業誘致に取り組んでまいります。</p> <p>総合戦略に位置付け、来年度以降も現行の支援制度を継続実施するものですが、企業などのニーズに合わせ、随時、制度の見直しを行って参りたいと考えています。</p> <p>新たな産業団地の可能性の検討に当っては、本市の交通利便性を活かすとともに、ご提案の用地の可視性についても考慮し検討してまいります。</p>

内容	本市の考え方
<p>2-3 地場産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇まちづくりアドバイザー活用事業」の「共通の将来像に向けたまちづくり」の「共通の将来像」とは何ですか。わかるように記述してください。</li> </ul>	<p>「共通の将来像に向けたまちづくり」の「共通の将来像」については、中心市街地の不動産所有者や事業者などを含めたまちづくり関係者が、自主的、能動的に定めるビジョンであり、具体的には、今年度、(株)街づくり岩国を中心に策定中の「岩国駅周辺地区グランドデザイン」の中で示されるものと考えています。</p>
<p>2-4 農林水産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2-4-1に公共建築物等への木材利用を促進する施策を入れてください。滋賀県高島市では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を受けて、錦帯橋を参考に「持ち送り重ね梁」という構法を用いて小・中学校の屋内運動場を建設している例もあります。これは、錦帯橋の世界文化遺産の実現化に向けた若手大工育成の施策としても重要です。</li> </ul>	<p>ご意見いただいた、「2-4-1 農林水産業の経営支援」への「公共建築物等への木材の利用促進」の記載についてですが、当該項目については、林業施策のうち林業経営体の経営強化に資するための主な取組を記載することから、公共建築物等への木材の利用促進に係る記載をしておりません。</p> <p>なお、本市においても「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を受けて、「岩国市の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定め、公共建築物の木造化・木質化の推進には取り組んでいます。また、公共建築物等への木材の利用を促進することは、森林の適切な整備につながり、森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮にも資することから、本年4月に策定した「岩国市農林業振興基本計画」に主要施策として掲げ、取組を進めているところです。</p> <p>また、世界文化遺産登録も見据えた錦帯橋の技術継承については、現在、錦帯橋の定期点検や補修工事等を通じて大工の育成を行う環境づくりに取り組んでいるところであり、ご紹介いただいた事例なども参考に、取組を検討し進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>3 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり</p> <p>3-1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3-1-5に「幼児期の非認知能力を高める教育を取り入れることについて、これまでの研究成果、各国の取組等や文部科学省の方針等を踏まえ検討する」というような文言を入れてください</li> </ul>	<p>全国の保育所・幼稚園においては、国の定めた保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づき子どもの健康及び安全を確保しつつ、子どもの一日の生活や発達過程を見通し、それぞれの保育・教育の内容を組織的・計画的に構成して保育・教育を実施しております。本市においても、特に総合戦略の取組に位置づけてはおりませんが、この保育指針・教育要領に基づいた保育・教育を行っており、結果的に子どもの非認知能力を高めることにつながっていることから、引き続き、保育・教育活動全体の中で、その資質・能力を育むよう取り組んでまいります。</p> <p>合わせて、既存の「地域協育ネット」等の取組を通し、子どもたちが、これから生きる社会に必要な主体性や学びに向かう力等を付けていくことができるよう、家庭、学校、地域社会の連携を更に深めながら、継続して支援に取り組んでまいります。</p>
<p>3-2 子供たちの教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3-2-1に新しい異文化理解や国際交流の試みとして、アメリカンスクールと公立学校の校舎を併設し、一部の教科、例えば音楽や体育の授業は一緒に学べるようにする施策を検討していただきたい。我が国には、インターナショナルスクールと私立学校の併設という例があります。</li> </ul>	<p>ご意見にありますアメリカンスクールと公立学校の校舎を併設などにつきましては、文部科学省の英語教育推進特区の認定を受けるためには、特別な教育課程の編成を行う必要があること、施設整備に関して多額の費用と年月を要することなどから現時点では困難と考えています。</p> <p>現在、本市では、本市の特性を活かし、英語の学び・学び直しや国際交流の機会が充実した魅力的な「英語交流のまち」を実現するため「英語交流のまち Iwakuni 創生プロジェクト基本方針」を策定中です。いただいたご意見については、本方針の策定の参考にさせて頂くとともに、今後の研究課題にしていきたいと考えています</p>
<p>4 地域の暮らしを支えるまちづくり</p>	

内容	本市の考え方
<p>4-1 安心・安全に暮らすことができる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-1-4の「生活交通システム」について、どのようなものを指しているのか分かりません。これには、自動運転システムもはいるのでしょうか。その概念を明らかにしてください。</li> </ul>	<p>「生活交通システム」とは、「通勤・通学・通院・買物等の市民の日常生活に必要な不可欠な移動を担うバス交通、デマンドタクシーなどのこと」を指します。</p> <p>運転者の関与なしに車両が走行する「自動運転システム」は、バスやタクシーなどの公共交通機関の運行に係る技術の一つとしても今後の活用が期待されており、国や民間部門において研究・開発が進められているところですが、公共交通機関における自動運転システムの実用化には、技術面のみならずコスト面も含めて持続可能なサービスである必要があるものと考えています。本市の生活交通システムへの自動運転システムの導入については、国や民間部門による研究・開発の進捗状況を見極めながら、検討してまいります。</p>
<p>4-2 魅力ある居住環境の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-2-1の「都市機能の充実を図り、魅力ある居住環境を整えることにより、中心地域の暮らしやすさを向上（後略）」は、「中心地域の都市機能の充実を図り、魅力ある居住環境を整えることにより、暮らしやすさを向上（後略）」とした方が適切です。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、「概要」欄の修正を行います。</p>
<p>4-3 中山間地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-3-1の「交流の促進」において、旧市内の自治会と中山間地域の集落との交流、具体的には育林作業（草刈り、除伐など）、木工家具等製作、山菜取り、キノコ・野菜や果樹等の栽培、旧市内での朝市の開催などを支援する制度（姉妹自治会支援制度のようなもの）を設けていただきたいです。</li> </ul>	<p>本市においては、自然資源や歴史・文化資源、個性ある地域の食材・食文化等を発掘・活用し、都市と農山漁村との交流や体験学習、自然と親しめる機会を提供することで、市民間の交流を促進しています。また、体験型旅行の誘致・推進により、地域全体で都市部からの住民を受け入れ、一緒になって田舎暮らしを体験することで、地域住民と都市部住民の交流を深めています。これらの取組により、交流人口・関係人口の増加による中山間地域の活性化を図っております。</p> <p>ご意見をいただいた旧市内の自治会と中山間地域の集落との交流や、旧市内での朝市の開催などを支援する制度については、これらの取組を実施する上での貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>